

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

福島県立若松商業高等学校
〒965-0875 会津若松市米代一丁目3番31号
電話 0242-27-0753
FAX 0242-29-7380

1 募集定員

課程	学 科	募集定員	新型コロナウイルス感染症対応 選抜第1日程募集定員
全日制	会計ビジネス科	80名	募集定員の3% (会計ビジネス科2名) (情報ビジネス科2名)
	情報ビジネス科	80名	

2 出願資格

前期選抜の追検査等に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者及び選抜の一部が未完了となった者。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出願期間

令和5年3月16日（木）から3月17日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形・志願者の住所及び氏名を記入したもの)を同封の上、令和5年3月17日（金）正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願に必要な書類

- (1) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（所定の様式による）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校長を通して、本校校長へ提出する。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

志願する学科は、入学願書に記入した学科とする。なお、第二志望まで記入できるが、その場合も、入学願書に記入した学科とする。

6 調査書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。

7 願書受付

受験資格を認められた者に対して「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」(所定の様式による)を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とする。

8 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は、点数化しないが精査する。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（国語、数学、英語）を含む。面接については点数化し、60点満点とする。

(3) 作文

あるテーマについて、600字以内で自分の考えを述べる作文とする。作文については、点数化し、40点満点とする。

(4) 選抜資料の満点

全体の満点は、235点とする。

9 選抜実施日時及び会場

(1) 期 日 令和5年3月23日（木）

- | | | |
|---------|---------|-----------------|
| (2) 日 程 | ① 受 付 | 8:10～8:30 |
| | ② 諸 注 意 | 8:40～8:50 |
| | ③ 作 文 | 9:00～9:40（40分間） |
| | ④ 面 接 | 10:00～ |

(3) 会 場 福島県立若松商業高等学校

本校は校地が狭く、駐車場の確保が難しい状況です。受験当日は車での来校を避け、公共交通機関等を御利用いただきたいと存じます。

なお、正門前の道路は午前7時から午前8時までは許可車以外通行禁止となっております。

10 準備物

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証
- (2) 受験票（前期選抜又は一般選抜のもの）
- (3) 筆記用具、上履き
- (4) 感染症予防のためのマスク等

※携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

11 合格者発表

- (1) 令和5年3月24日（金）午後3時以降に、本校において発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票を確認し、合格通知書（所定の様式による）及び入学準備に必要な資料を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

12 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（所定の様式による）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

13 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程に出願することができる。令和5年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項を参照のこと。
- (2) 本要項に記載されていない事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。